

健康宣言事業所の自治体への情報提供について

全国健康保険協会埼玉支部

全国健康保険協会埼玉支部では、健康経営に取り組むことを宣言していただく「健康宣言」事業所を募集し、宣言事業所に対するサポートの実施や優良な取り組みをしている事業所を健康優良企業として認定しているところですが、平成30年7月から、埼玉県においても健康経営に取り組む事業所・団体を「埼玉県健康経営実践事業所」として認定する制度が開始されました。

また、平成30年4月から、さいたま市においても健康経営に取り組む事業所を認定する制度が開始されています。

このような状況を踏まえて、全国健康保険協会埼玉支部は、健康経営に取り組む事業所等を認定する自治体（県・市町村）と連携して、健康経営の普及・推進、健康経営に取り組む事業所へのサポート、宣言事業所や認定事業所に関するPRを効果的に行っていくために、以下のとおり、健康宣言事業所に関する情報について、自治体（県・市町村）へ情報提供等を行うことといたします。

1. 自治体へ情報提供する情報等

事業所の名称、所在地、電話番号、担当者氏名、宣言内容、宣言及び認定の期間、健康経営の取組内容。また、全国健康保険協会埼玉支部を経由して自治体へ提出する申請書や報告書等の内容については、全国健康保険協会埼玉支部でも共同で利用します。

2. 情報提供の範囲

協会けんぽ埼玉支部と連携して健康経営に取り組む事業所等を認定する自治体（県・市町村）。ただし、自治体は、事業所が所在する自治体に限る。

3. 情報提供等の目的

健康経営に取り組む事業所等を認定する自治体（県・市町村）と連携して、健康経営の普及・推進、健康経営に取り組む事業所へのサポート、宣言事業所及び認定事業所に関するPR等を効果的に行っていくことを目的としています。健康宣言事業所の同意なくこれ以外の目的では使用いたしません。

《自治体への情報提供や自治体による認定を希望されない場合》

下記にご連絡ください。

全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ
電話番号 048-658-5915